

# 喜茂別町食育推進計画

平成27年度～平成31年度



喜 茂 別 町

(はじめに)

私たちにとって、「食」は、生命と健康の基本であり、日々の食事は、家族や友人とのコミュニケーションを通じ、私たちの「心」の健康、生きる喜びをもつくり上げてくれるものです。

回りを森林に囲まれ、尻別川の流域に農村地帯が広がる喜茂別町は、その自然環境を活かし、町内、道内、国内の皆さまに安全でおいしい「食」を提供する重要な役割を担うとともに、町内では、食を通じた健康づくりの取組をはじめ、親子を対象にした調理実習体験や、郷土の農業の学習を進める取組など関係者の皆さんが連携し、主体的に食育に取り組む動きが進んできています。

このため、当町では、このような食育の取組を支援するとともに、食育の効果的な推進を図るため、この度「喜茂別町食育推進計画」を策定し、地域住民と一体となった食育の取組を進めることといたしました。

食育の取組は、家庭はもとより、学校や地域など生活の様々な場面において、すべての町民の皆さんに参加、実践していただくことが重要であることから、この計画の実現に向けて、喜茂別町の皆さんと一緒に「食育推進」に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いします。

平成27年3月

喜茂別町長 菅原章嗣

## 目 次

---

---

1	本計画の趣旨・目的	・・・	p 1
2	食育の定義	・・・	p 2
3	本計画の位置付け	・・・	p 2
4	計画の期間	・・・	p 3
5	喜茂別町の食をめぐる現状と課題	・・・	p 3
	(1) 食をめぐる社会情勢の変化	・・・	p 3
	(2) 食生活の乱れと健康への影響	・・・	p 3
	(3) 北海道（喜茂別町）における食料生産の現状	・・・	p 3
	(4) 食文化の伝承と環境問題	・・・	p 3
	(5) 食育に対する理解と取組	・・・	p 4
6	食育に関する3つの基本目標	・・・	p 5
7	関係者の役割・連携	・・・	p 7
8	喜茂別町の食育の取組（ライフステージ別）	・・・	p 9
9	食育推進に向けた取組及び目標	・・・	p 10

# 1 本計画の趣旨・目的

食は命の源であり、私たち人間が生きていくためには欠かせないものです。

しかし、現在、国内では肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身等、また児童生徒の朝食欠食などの問題が見られる状況があります。さらに世界的な食料需給の逼迫に伴う食料の安定供給の確保、安全・安心な食品に対する消費者の関心の高まりへの対応、食べものと生産現場のつながりの確保や、家庭や地域で受け継がれてきた伝統的な食文化の継承、食品ロスといった食に関する課題が引き続き存在しています。

このような国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国は、食育に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成 17 年 6 月に「食育基本法」を制定し、平成 23 年 3 月には「『周知』から『実践』へ」をコンセプトとした「第 2 次食育推進基本計画」を作成しました。また、北海道では、平成 26 年 3 月に「地域における多様な食育の継続的な実践」を目標とした「どさんこ食育推進プラン」（北海道食育推進計画【第 3 次】）を作成し、道内の食育を総合的に進めることとしています。

喜茂別町でも、他の地域と同様に食生活の変化に伴うさまざまな課題が見られますが、町内にはおいしく新鮮な食材があり、また、そうした食材を活用した郷土料理や、特色ある食文化が育まれるとともに、生産地が近く、消費者と生産者の顔が見える関係が築きやすいなど、食育を行うのに恵まれた環境にあります。

このような背景を踏まえ、喜茂別町においても国や道などと連携しながら、町民の理解の下、役割分担を行い、より効果的な食育の取組を推進するため、「喜茂別町食育推進計画」を策定します。

（なお、本計画は、「地域資源を活用した農林水産漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）」第 41 条に基づく「地産地消促進計画」としても位置付けることとします。）



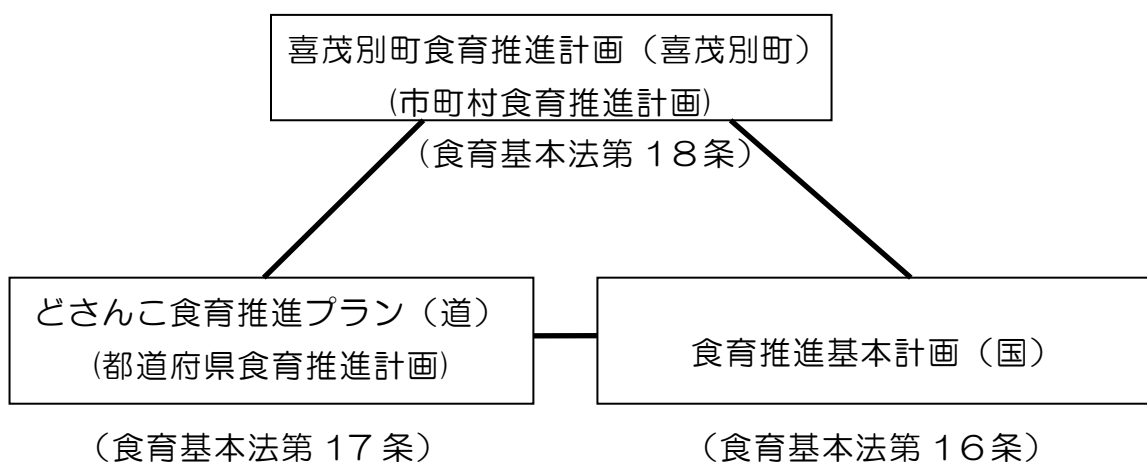
## 2 食育の定義

食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることと定義され、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけられています。（食育基本法前文）

## 3 本計画の位置付け

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づき、国の食育推進基本計画や都道府県食育推進計画を基本として作成する市町村食育推進計画として位置付けられ、食育を具体的に推進するための計画として策定しています。

### ■喜茂別町食育推進計画の位置付け



## 4 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、関係法令の改正や本計画の上位計画の見直しとあわせ、必要に応じて見直しを行います。

(※参考)

- ・第3次食育推進基本計画(国)の計画期間(H28-H32)
- ・どさんこ食育推進プラン(北海道食育推進計画【第3次】)の計画期間は H26-H30

## 5 喜茂別町の食をめぐる現状と課題

### (1) 食をめぐる社会情勢の変化

喜茂別町においては、高齢化が全国より早いペースで進んでおり、さらに核家族化や過疎化等の進行により人口の減少が続いております。また、独居家庭の増加により食に関する簡便化・外部化が進展してきています。

### (2) 食生活の変化と健康への影響

国民の食生活は、脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足、朝食の欠食に代表されるような栄養の偏りや食習慣の乱れがみられ、これらに起因して、肥満や生活習慣病の増加などが問題となってきています。この傾向は、喜茂別町においてもみられており、適切な対応が必要とされています。

### (3) 喜茂別町における食料生産の現状

喜茂別町は、じゃがいもとアスパラやトマトの生産をはじめ、数多くの農産物の生産が行われており、農業が地域の基幹産業となっています。食料を生産する喜茂別町の特色を生かした食育を推進していくことが重要となっています。また、農業・農村は次のような多様な機能も有しており、これら資源を有効に活用した「食育」に取り組むことも大切です。

◆農業・農村の多面的機能（農林水産省ホームページから）	
○ 一時的に雨水をためて洪水を防ぐ機能	○ 土砂崩れを防ぐ機能
○ 土の流出を防ぐ機能	○ 川の流れを安定させる機能
○ 地下水を作る機能	○ 暑さをやわらげる機能
○ 生きもののすみかになる機能	○ 農村の景観を保全する機能
○ 伝統の文化を伝承する機能	○ 癒しや安らぎをもたらす機能
○ 農作業の体験学習の機能	

### (4) 食文化の伝承と環境問題等

食生活の多様化や簡便化が進む中で、これまで先人から受け継がれてきた伝統的な食文化が失われることが懸念されており、こうした食文化を伝承し、さらに発展させていくことが必要となっています。

また、世界的な食料需給のひっ迫、食料不足が問題となる中で、我が国においては、食べ残しなどに伴う大量な食品の廃棄が行われており、これらの削減による環境負荷の低減や食料自給率の向上などが求められています。

#### (5) 食育に対する理解と取組

喜茂別町においては、町の管理栄養士を配置し食と健康づくりの取組を進めており、食育に関係する機関・団体などが役割を分担しながら、食育の取組を進めています。こうしたことにより食育の周知度・関心度は高まりつつあると考えられますが、肥満率や児童生徒の朝食欠食、地場産物等の活用など、実際の行動で維持、改善していくべき課題があります。

さらに、食料自給率の向上や食の安全・安心の確保などが大きな課題となる中、引続き、食育の大切さを周知し、取組の実践を図っていく必要があります。



## 6 食育に関する3つの基本目標

食育をめぐる現状と課題などを踏まえ、喜茂別町では3つの基本目標に基づき、効果的な食育の推進を図ります。

基本目標Ⅰ	町民の健康づくりにつながる食育の推進
-------	--------------------

脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足などの栄養の偏りや朝食の欠食は、肥満や生活習慣病の危険因子とされています。また、食品衛生など食品の安全性に関わる知識も健康の維持に必要です。食べものと心や体の関係を知るとともに、体によい食品を適切に選択するなどにより、乳・幼児期から高齢期に至るまで、健康の維持・増進につながる食育の取組を町の管理栄養士・保健師が中心となって推進します。

基本目標Ⅱ	地産地消と一体となった食育の推進
-------	------------------

喜茂別町は豊かな自然に恵まれ、四季折々の旬を感じさせる食材があり、都市部に近く消費者と生産者とが顔の見えるつきあいができる特徴を持った地域です。各種体験活動等により、本町の基幹産業である農業や食品産業など、食に関連する産業の役割や現状について理解を深めるとともに、地産地消の大切さを知り、関係機関が一体となり実践する食育の取組を推進します。

また、喜茂別町周辺の農産特産物を視野に入れて食育の幅を広げます。

基本目標Ⅲ	未来を担う子どもを育む食育の推進
-------	------------------

食育はすべての町民に必要なものですが、特に子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い豊かな人間性を育ていく基礎となるものとして重要です。食育基本法でも、食育を知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置づけられており、保育所や学校教育活動の中で食に関する指導などを進めていきます。

また、高齢者と子どもたちが交流する機会を設け、食文化の伝承のための取組を進めます。



喜茂別町における食育の取組

町民の健康づくりにつながる食育の推進

1. 栄養士による栄養指導
  2. 給食だより発行
  3. 乳児健診
  4. 1.6歳児健診、3歳児健診
  5. 5歳児検診
  6. 離乳食相談・指導
  7. 妊婦教室
  8. 保育所・小中学校給食指導
  9. 親子健康教室
  10. 町広報、コラム掲載
  11. 健康教育・健康相談
  12. 男性のための料理教室
- (今後の検討する取組)  
☆ 青年期の栄養バランス教室

地産地消と一体となった食育の推進

1. 給食だより発行
  2. 子ども料理教室
  3. JAフェスティバル
  4. 地場製品の販売
  5. 地元特産物のPR
  6. 町内外各種イベントへの参加
  7. 商品開発・地場製品のPR
  8. 広報、コラム掲載
  9. みそ作り
  10. みそを使った料理教室
  11. サツマイモを使った料理教室
- (今後の検討する取組)  
☆ご当地グルメ新メニューの開発  
☆地産地消レシピの作成と配布

未来を担う子どもたちへの食育の推進

1. 乳児健診
2. 1.6歳児健診、3歳児健診
3. 5歳児検診
4. 離乳食相談・指導
5. 妊婦教室
6. 保育所・小中学校給食指導
7. 食に関する紙芝居
8. 親子健康教室
9. 焼き芋づくり
10. 給食だより発行
11. 子ども料理教室
12. カルタ交流会の実施
13. 異世代間交流
14. 栄養教諭による食育指導

【関係団体・行政機関】

- ・食品衛生協会
- ・町教育委員会
- ・役場健康推進課
- ・保健推進委員会

- ・ようてい農業協同組合喜茂別支所
- ・ようてい農協青年部喜茂別支部
- ・ようてい農協女性部喜茂別支部
- ・喜茂別町商工会
- ・喜茂別町商工会青年部
- ・喜茂別町商工会女性部
- ・喜茂別町女性団体連絡協議会
- ・女性農業者喜茂別プロジェクト
- ・さもべつサツマイモ研究会
- ・役場産業振興課
- ・町教育委員会
- ・役場健康推進課
- ・保健推進委員会
- ・喜茂別保育所

- ・ようてい農業協同組合喜茂別支所
- ・ようてい農協青年部喜茂別支部
- ・ようてい農協女性部喜茂別支部
- ・喜茂別町商工会
- ・喜茂別町商工会青年部
- ・喜茂別町商工会女性部
- ・喜茂別町女性団体連絡協議会
- ・女性農業者喜茂別プロジェクト
- ・さもべつサツマイモ研究会
- ・役場産業振興課
- ・町教育委員会
- ・役場健康推進課
- ・保健推進委員会
- ・喜茂別保育所

## 7 関係者の役割・連携

喜茂別町においては、3つの基本目標をベースに、地域住民や生産者、農業関係団体、商工関係団体、学校、保育所等がそれぞれの視点で地域にあった食育の取組を行っていきます。

また、総合的な視野から行政のそれぞれの分野で連携を図り、円滑に取組が進むように次の基本目標に即して、食育を推進していきます。

1	家庭における食育の推進
---	-------------

※ 子どもの基本的な食生活習慣を形成するため、朝食をとることや「早寝早起き朝ごはん運動」を実践するなど、関係機関・団体が連携し普及啓発活動の展開を図ります。

また、子どもの料理教室や親子料理教室の開催、学校を通じて保護者に対し、食育の重要性や適切な栄養管理に関する知識等の啓発に努めます。

2	学校・保育所における食育の推進
---	-----------------

※ 学校、保育所などにおいて、子どもが食に関する正しい知識を学ぶため、地域の生産者団体等と連携して農業体験や調理に関する体験活動の実施、給食時間での食事マナー学習などを計画的に推進します。

3	地域における食育の推進
---	-------------

※ 地域住民が、生涯健康で暮らす基本となる良好な食生活や食習慣の確立を図るため、国が策定した「食事バランスガイド」等を活用し、関係機関や関係団体はもとより、家庭・学校・小売業・外食産業・職場・自治会等を通じて住民への普及啓発を図ります。

4	生産者団体等における食育推進
---	----------------

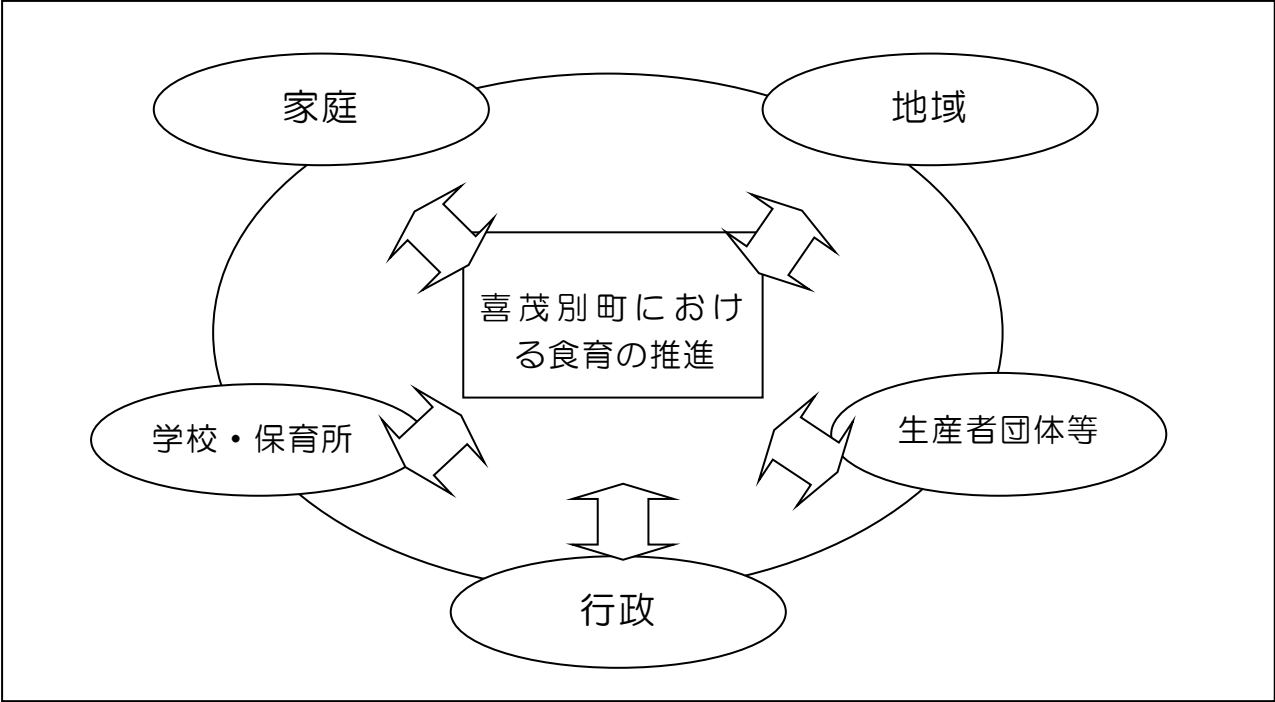
※ 品質の高い食品を安定的に供給することとあわせて、各種体験活動の実施、協力など学習機会の提供を通じて、地域の生産物や生産、流通に関わる人々の営みの理解を深め、その大切さを伝える取組などを進めます。

5 行政における食育の推進

※ 食を通じて生活習慣病等の予防を図るため、関係機関等において、食育に関する普及や啓発活動を推進するとともに、町が行っている健康診断に併せて、各個人の健康状況に応じた栄養相談や運動指導の充実を図ります。  
(栄養相談など開催)

また、地域住民や農業者の自主的な取組を支援し、また協働するとともに、食育を推進するための組織づくりなど、幅広い食育の取組に関わっていきます。

さらに、食育は、その関係する分野が保健、医療、福祉、農業、商工業教育など多様であることから、日常の家庭での食生活や学校、地域住民、ボランティア団体、食材の提供をする生産者など食関連産業及び消費者が、食育活動においてそれぞれの役割を理解し、相互に連携や補完をしながら活動を行い、計画の推進に努めます。



※関係する部署と住民・組織・関係機関・団体等とが横断的な連携を図りながら計画の推進に積極的に努めます。

## 8 喜茂別町の食育の取組（ライフステージ別）

	対象	乳幼児期	学校教育期	青年期	中年期	高齢期
学校等	教育委員会・学校		<ul style="list-style-type: none"> <li>給食だより、学級菜園、自主農園 →</li> <li>栄養士による食育指導、健康と食生活 →</li> <li>バイキング給食 →</li> </ul>			
	保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食だより →</li> <li>菜園づくり →</li> </ul>				
地域	婦人ボランティア しらかば会					<ul style="list-style-type: none"> <li>お弁当の提供 →</li> <li>町内各種イベントへの参加 →</li> </ul>
	きもべつ 喜らめきの郷					<ul style="list-style-type: none"> <li>季節を感じる行事食の提供 →</li> <li>料理教室 →</li> </ul>
生産者団体等	商工女性部					<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師や栄養士による食と健康の研修会 →</li> </ul>
	ようてい農業協同 組合		<ul style="list-style-type: none"> <li>JAようてい農業祭、特産物の提供 →</li> </ul>			
	ようてい農協青年 部・女性部		<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあいまつり、特産物の提供及び販売・地元特産物のPR →</li> <li>親子料理教室 →</li> <li>夏まつり、地場産品の販売 →</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食の視察研修会 →</li> </ul>		
	女性農業者 喜茂別プロジェクト				<ul style="list-style-type: none"> <li>食研修会 →</li> <li>料理指導教室、みそ作り →</li> </ul>	
	社会福祉協議会			<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい健康まつり →</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>男子キッチン教室 →</li> <li>管理栄養士による栄養ミニ講座と昼食会 →</li> </ul>
行政	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳児健診・1・6・3歳児健診</li> <li>5歳児健診</li> <li>妊婦教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食指導（小学校）</li> <li>家庭科授業（中学校）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>80ウォーク個別栄養指導 →</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康改善プロジェクト</li> <li>出張講話</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育、栄養指導</li> <li>町広報、コラム掲載</li> <li>健康推進課情報</li> </ul>			

## 9 食育推進に向けた取組及び目標

---

---

### 【家庭の取組】

食育の推進は、家庭において家族ぐるみで食育について学び、実践することが大切です。

#### 《目標》

- 早寝、早起きなどの基本的な生活習慣を身に付ける。
- 家族そろって食事をとる。
- 季節感や地域の素材をいかした食事を心掛ける。
- 家庭の行事食を一緒に作って楽しく食べる。

### 【保育所・学校の取組】

保育所では、食の体験を通じて食べることの楽しさや大切さを伝え、食への関心を高めるようにする。保護者に対する相談アドバイスや関係機関との連携が重要であります。

学校では、正しい食習慣や食事を通じての健康管理ができるようにするため、家庭、保健体育、社会、総合的な学習の時間、給食などで食べ物と健康との関わりについて正しい情報を伝えるとともに、生産や環境の関係についても学習できるよう推進を図ります。

給食に地元食材を活用するとともに、伝統食を取り入れ、食文化を伝えらえるよう推進を図ります。

#### 【保育所】

#### 《目標》

- 給食を通して、栄養、食の安全、食文化、食事のマナー等の理解を深める。
- 地元食材を中心とした多種多様な食材を利用した給食の提供。
- 保護者に健康や栄養などの食育に関する様々な情報を定期的に提供する。

#### 【学 校】

#### 《目標》

- 発達段階に応じ、教科や特別活動等を横断的、体系的に位置付けた「食に関する指導」の年間指導計画に基づき、実践する。
- 教員、栄養士、栄養教諭等が連携し、食育の仕組みを理解するとともに、食生活学習教材を活用しながら「食に関する指導」を進める。
- 「食に関する指導」を通して、栄養、食の安全、食文化、自他の生命の尊重、食事のマナー等への理解を深める。
- 地元食材など、多種多様な食材を活用した給食を提供する。
- 保護者に健康や栄養などの食育に関する様々な情報を定期的に提供する。

### 【地域の取組】

地域の特色を生かし、関係機関の協力を得ながら、生産者等から加工、流通、消費の仕組みなどについて学習するほか、地産地消を生かした食育の推進に取り組みます。

地域の食文化伝承のほか、生活習慣病の予防など地域ぐるみで食と健康の取り組みをします。

#### 《目標》

- 学校、保育所の行事などに協力する。
- 保護者を対象とした健康栄養教室や幼児のための料理教室を支援する。
- 保護者や児童に対して伝統食の伝承の機会を提供する。
- 町内会やボランティア団体などの地域の組織による健康と食生活に関する教室の開催や活動を行う。
- 喜茂別の素材を使った新しい食の創造。

### 【生産者、事業者の取組】

生産者や事業者においては、安全で安心な食品を新鮮な状態で消費者に提供することが最も重要です。食品の生産の履歴や食の安全について積極的な情報提供や、食品についての様々な体験学習を開催することにより、自然の恵みと生産するための苦労、生命を育む産業としての重要性などについて、理解が深まるように取り組みます。

#### 《目標》

- 食品生産者としての責任を自覚し、町民への安全・安心な食品提供を行い、町民に発信していく。
- 地産地消を基本として、流通事業者等との連携により安全安心な地場産品供給のルートを確立し、家庭、学校給食等へ提供する。
- 食品の加工、流通、販売の施設などの見学学習や体験などの機会が増えるよう支援する。

### 【行政の取組】

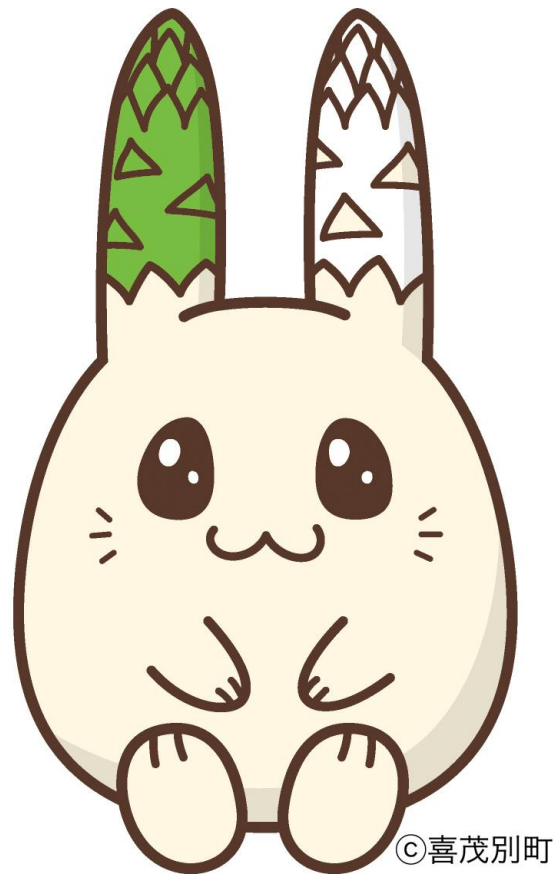
食育に関しては、行政においても様々な課が関わります。町民一人一人に幅広い知識を総合的に身につけていただくために、食育に関する関係機関などが連携を密にして様々な事業に取り組みます。

#### 《目標》

- 食育に関する情報を収集し、提供する。
- 生産者、事業者との交流事業に対し支援する。
- 食の安全・衛生に関する指導を行う。
- 食育に関する各種教室を開催する。
- 妊婦等を対象とした栄養指導や子育て支援を行う。
- 地産地消推進のための普及啓発を行う。
- 食のボランティアの養成や活動の支援をする。

喜茂別町食育推進計画検討委員名簿

氏 名	備 考
小松平 博 子	ようてい農業協同組合女性部喜茂別支部
安 部 恵 子	ようてい農協女性部フレッシュミズ
岩 部 峰 子	喜茂別町商工会女性部長
橋 本 郁 海	社会福祉法人溪仁会 きもべつ喜らめきの郷
遠 藤 涼 子	喜茂別町社会福祉協議会
田 中 亮	喜茂別小学校教諭
福 家 直 子	喜茂別中学校養護教諭
細 田 典 男	喜茂別町教育委員会 教育次長
森 脇 幸 恵	喜茂別保育所長
小 熊 香	喜茂別保育所 主任保育士
岩 原 契 子	役場健康推進課 健康づくり係主査
木 村 美 幸	役場健康推進課 健康づくり係
事 務 局	
桜 井 勝 義	事務局 産業振興課長
秋 山 英 広	事務局 農林耕地係長
吉 田 美 保	事務局 農林耕地係



## 喜茂別町食育推進計画

平成27年3月

担当：喜茂別町役場 産業振興課

〒044-0201 喜茂別町字喜茂別123番地

TEL：0136-33-2211

FAX：0136-33-3577



